

志木市庁舎の整備について

現庁舎用地に単独で庁舎を建設する方向性を決定

現在の志木市庁舎は、老朽化が進み、平成19年に実施した耐震診断では、震度6～7の規模の地震に対し「倒壊または崩壊の危険性が高い」との診断を受けています。

このような状況の中、新庁舎の整備については、平成27年3月に、志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会から、市庁舎と市民会館の複合施設とする基本計画(案)を受け、市では、この基本計画(案)を尊重しながら、本市の財政状況を踏まえた事業を進めるため、財源確保策や事業縮小などを含めた、事業手法等の詳細な比較検討の議論を重ねてまいりました。

さらに、本年4月の熊本地震をはじめとする度重なる地震発生状況を見てもわかるように、日本全国での地震災害発生の可能性が指摘され、本市においても大規模地震への対応が喫緊の課題であることから、市庁舎整備等の方向性について、次のとおり決定いたしました。

■庁舎整備の方向性

市庁舎及び市民会館複合化施設建設につきましては、昨今の建設工事にかかる費用が以前よりも高騰していることなどにより、本市の財政状況を踏まえ、事業手法等の様々な検討を進めてまいりました。その結果として、市庁舎整備の方向性を市庁舎単独で現市庁舎用地に建設することを決定いたしました。事業費は、70億円を見込んでおります。

また市民会館については、他の公共施設との複合化も含め、今後、公共施設適正配置計画の中で議論を進めてまいります。

■今後のスケジュール

市庁舎の事業スケジュールの主なものについては、下記のとおりですが、今後、基本設計等の影響により、工期が変更(短縮・延長)となる可能性もあります。

- 平成28年度 志木市庁舎建設基本計画策定及び
設計候補者選定プロポーザル
- 平成29年度 基本設計
- 平成30年度 実施設計
- 平成31年度～34年度
仮庁舎建設
解体工事及び庁舎建設工事
- 平成34年度 新庁舎供用開始

記者発表資料
平成28年6月1日
企画部新庁舎建設推進室
担当者/室長 青木 裕一
電話番号/048-473-1111
内線2211

志 木 市